



国土交通省東北地方整備局青森河川国道事務所  
平成28年8月17日 19時10分 発表

## 【防災情報】青森河川国道事務所 大雨による道路防災情報(終報)

台風7号の接近に伴う大雨のため、8月17日11時30分に災害対策支部を設置、17時30分より「警戒体制」から「注意体制」へ移行し、管内の道路パトロールを行いました。

その結果、異常が確認されなかったこと、今後まとまった降雨も予想されないことから、**8月17日19時00分に体制を解除**しました。

### 1. 青森河川国道事務所の体制

8月17日	11時30分	災害対策支部	「注意体制」
	12時30分	災害対策支部	「警戒体制」
	17時30分	災害対策支部	「注意体制」
	19時00分	災害対策支部	「体制解除」

### 2. 巡回状況2回目

8月17日	○国道4号 青森市～五戸町	巡回終了	異常なし
	○国道7号 弘前市～平川市	巡回終了	異常なし
	○国道45号 階上町～六戸町	巡回終了	異常なし
	○八戸南道路・八戸南環状道路 全線	巡回終了	異常なし

### 3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

※災害対策支部設置基準

注意体制 ・時間雨量30mm、連続雨量が80mmに達した場合

警戒体制 ・連続雨量が120mmに達した場合

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

事業対策官 田村 寿 (内線206)

保全対策官 須藤 浩樹 (内線405)